

机上 C
00 d
12

人少年局職員室主任殿
一般資料 (五)一六

緊急失業対策事業における
女子日雇労務者の実態

| |
|----|
| 婦勞 |
| 一般 |
| 10 |

緊急失業対策事業における女子日雇労務者の実態

戦後経済の急速な変化に伴い、産業の合理化、企業の縮少、更には行政整理と失業者は日日増大する傾向にあるが、殊に女子は男子よりもその割合は大きと認められてゐる。反面女子の雇用状況は今年に入つて目立つて減少の傾向を示してゐる。

しかも、最近の家庭経済の困難逼迫は従来家庭にあつた女子も、家計を補助するために、或は又、未亡人など女性労働の主軸として多くの女子が一家の生活を支えるために、職場への進出を希望するものが極めて多くなつた。このような現状は、公共取扱安定所の窓口において、取を求めて取を得られないが多くの人達は、その好むと好まざると拘らず一時的な生活のよりど二らせて緊急失業対策法による日雇労働によりかかることとなり、このことは一般元の就取が困難になるほどその数は自然に増加することが予想される。そこで、現在失業対策事業に就取してゐる女子日雇労務者の実態を明らかにすることは、今後女子の将来に適合した失業者の保護対策を打ち建てる上から、重要な基礎資料と考えられるので、次にその概略を紹介したい。

調査の対象、方法、時期

この調査は、緊急失業対策法に基き、緊急失業対策事業に就取する女子日雇労務者を対象とし、調査の方法は東京都に於て女子日雇労務者の比較的多いA、B、Cの安定所に婦人労働課から直接出向いて安定所に登録していれる日雇労務者全員、即ちA、ニ六三名、B、ニ四五名、C、一八〇名、合計、大八八名を登録者カードの様式にそらつた調査表に転記した。又男子日雇労務者については、それに付の安定所の女子日雇労務者の総数に等しい人數を任意抽出し、女子と同様の方法により、日雇労務者男女別の年令構成、教育程度、女子日雇労務者の安堵構成、同じく家族構成を調査した。

なお、前記以外の項目についてはA安定所の女子日雇労務者ニミ一五一名のうち調査不能な

三二名は除いた)について調査を実施した。調査の時期は昭和二十四年八月三十日現在である。

日雇労務者の男女別年令構成

第一表日雇労務者の男女別年令構成は全産業の労働者の年令構成とは全く正反対な特異的傾向を示している。即ち全産業では第一表で明らかのように、總じて二十代・三十代がその主体をなしているので、日雇労務者の男子は四〇代、五〇代が最も多く、女子は多少遅つた三十代、四十代が動脈となつてゐる。こに日雇労務者の特殊性があると見える。

日雇労務者の男女別教育程度

第二表日雇労務者男女別教育程度は、總体としては、男子の教育程度が高いが女子を決して低いものではなく、むしろささか以外とするところである。

女子日雇労務者の夫帯構成

A、B、C、の各安定所の家族構成を総括してみると、夫又は男妻帯が六〇、一%を占め、家族のある女妻帯が三二、八%、女の独り夫帯が七、一%となつてゐる。これと更に大別すれば男妻帯六〇、一%、女妻帯三九、九%となる。

女子日雇労務者の家族構成

第三表でみると、夫又は男妻帯と家族のある女妻帯との家族構成状況は一致してはない。夫又は男妻帯の平均家族数は四、五六人で、この人数は東京都の勤労者の夫妻帯当たり平均家族数四、四九人(ニ四年八月)に比較して大差ないが家族のある女妻帯では平均家族数は三、三六人で男妻帯に比べると一人少ない。

女子日雇労務者の結婚

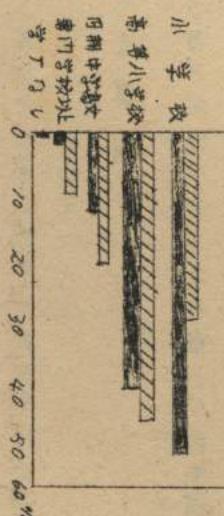
一般女子労働者は大体において、未婚者が多ることは、その年令構成から推して明白であるが、總

第一表

全産業に於ける年令構成
(1942年10月)

| 年 令 | 男 % | 女 % | 男 % | 女 % |
|-------|------|------|------|------|
| 総 数 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 20才以下 | 13.1 | 47.9 | 3.2 | 0.3 |
| 21～30 | 34.7 | 37.0 | 19.5 | 12.4 |
| 31～40 | 27.1 | 2.3 | 15.6 | 35.3 |
| 41～50 | 17.4 | 4.7 | 20.0 | 33.5 |
| 51～60 | 6.5 | 1.9 | 25.6 | 15.6 |
| 61才以上 | 1.2 | 0.4 | 13.1 | 2.9 |

*2表 日雇労働者男女別教育程度



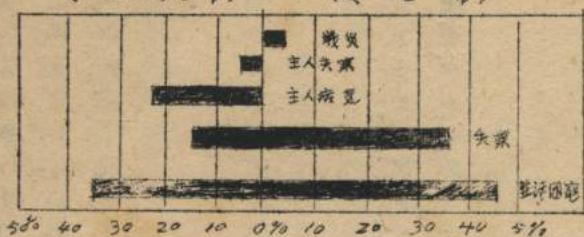
*3表



*4表

| 夫婦別 | 夫の有る 带 | 夫のない 带 | 夫の妻の 有る 帶 | 夫の妻の ない 帯 | 計 |
|-----|--------|--------|-----------|-----------|-----|
| 11 | 16 | 15 | 34 | 15 | 116 |
| 12 | 14 | 32 | 32 | 3 | 14 |
| 1 | 3 | 2 | 1 | - | 1 |
| 11 | 4 | 12 | - | - | 11 |

*5表 女子日雇労働者に志望(元勤続)(夫又は男夫帶) (女夫帶)



理所で行つた在輪調査「婦人と職業」(昭和二三年一月)の中でも未婚者八〇、三名とほつてゐる。それに反して、女子日雇労務者は、表のようになに既婚者が断然多く九三、五名を示してゐる。

右 帯構成別にみた女子日雇労務者の年令分布

夫又は男妻帯の年令構成は三一才から四〇才までが三八、九%四才から五〇才までが三、三%と低くなり、五才から六才までが二%となつていて、それよりを除ると八七、八%で子供の成長期にある家計の苦しみがにじみ出でてゐる。家族のある女妻帯の年令構成は、夫又は男妻帯の場合と同じように、三一才から四〇才までが高く三八、八%、四一才から五〇才までが三四、一%で大体年令構成が高いが、二一才から三〇才までのものが一・三%を示してゐることと前とややその性質を異にしてゐる。

女の独り妻帯は、五一才から六〇才までが断然高く四六、六%となりつてゐることは、注目すべき点といえよう。

女子日雇労務者の子供の年令

子供の年令を、学令期である八才以上十九才までと、就学前に大別してみると八才以上のものが大れ、三%、七才までが三三、五%を示してゐることは、女子日雇労務者と託児の問題につき、その関連に、関心をよせないではいらぬないところである。

女子日雇労務者とその子供の職業

女子日雇労務者の子供下調べによるものは、一二、一%あらか、すむらの子供と職業の關係において階級等傾向が見出されなかつた。

女子日雇労務者の子供数

女子日雇労務者の子供数は、子供一人の妻帯が非常に多い。即ち夫又は男妻帯七ニ妻帯、家族のある女妻帯六一妻帯、合計一三三妻帯のうち、子供一人が五四妻帯、次は子供二人ニ九妻帯、子供三人のニ一妻帯と、子供数の種類について幾々と下つてゐる。

これは男、女を帶とお同じ傾向ではあるが、家族のある女を帶では子供一人が断然多く三〇を帶と打つて、いる。

女子日雇労務者の家族の収入

女子日雇労務者の家族の収入は極めて少ない。然し、この調査では、調査表に收入の記入してあるもののが非常に少ないので、二れのみによつて直に收入の状況をみると危険であるが、一応の傾向を示すものとしてとりあげる。

夫のある女を帶一三一妻帯のうち、夫が疲氣、疲弱のため働けないものは三一妻帯、夫が失業中のものは三妻帯は收入なし、又收入の記入してないニ九妻帯の収入は不明であるが、收入の分る六入妻帯の平均收入は、月額五、六〇円となつて、いる。ここにいう収入とは家族の合計したものであるから、一人当りの平均月収は更に少ないこと、うことにける。

この収入を統計調査部の労務者妻帯収入調査概況（一四年八月分）に比べてみると、東京都の現金収入総額一四、二六一円の僅かに四一、九%に過ぎない。又家族のある女を帶八五妻帯についてみると、收入なし三九妻帯、収入の記入してないものの十九妻帯、収入の分るニ七妻帯の平均月収は三、一八〇円で、女を帶の平均家族数は全体に比べてやや少ないとは、いえ、その生活状況が、如何に逼迫しているかは、想像に難くなく、甚たしいのは八人家族の平均収入が四、六六六円であつた。

女子日雇労務者に志望した動機

第五表に示すように、女子日雇労務者に志望した動機としては、生活困窮によるもの九七名、前取を失業したものの五七名、夫が疲氣三名、夫が失業したものの三名、戦災四名、不明のもの三九名とは、つて、いる株に女を帶では、前取を失業したためによる割合が三五%と高いのは、その就業動機について、注目すべきである。

女子日雇労務者 前取

女子日雇労務者の前取は、家庭にあつたもの一三五名、前取のあつたのも五七名、前取不明のもの三九名と云つてあり前取としては、人夫が一番多く一九名、内取一四名、女工八名等である。

女子日雇労務者の家族の罹疾状況

何時の時代でカテラであるが、現在のように、生活していくことがなみなみならぬ状態にあるときは、家族に一人でも病氣に親しむものがあるときは、家族全員をとんの苦しみに押しこめることにもあり易い。ここに調査した結果によると、夫の病気が極めて多い。このことは注目に値しよう。

即ち、夫のある一一大妻帯のうち、夫が病氣の女帯は三一女帯に及んでいるし家族が病氣のもの一〇女帯である。又女帯八五女帯のうち、家族に罹疾者のあるものが五女帯となつてゐる。

女子日雇労務者の夫の取業

女子日雇労務者や夫のある女帯数一一大妻帯のうち、夫は病氣で仕けないもの三一名、失業していらちの三名、併せて、あるかどうか不明のもの三四名で結局取業の分る夫の数は四五名、取業としては人夫が一トト半員、「夏がそり二つづいて一三名、その他が一三名となつてゐる。

(婦人少年局)

